

評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1)業務実施体制	執行体制	技術者の役割分担が明瞭で、業務従事者間及び市との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか。	30 (12)
	配置予定技術者①	デザイン管理者に、相応の能力を有する技術者が配置され、本業務に適正に従事できるか。	
	配置予定技術者②	相応の能力を有する技術者が配置され、本業務に適正に従事できるか。	
	業務実績	同種・類似業務の実績で、高い技術力・発想力を生かした成果をあげているか。	
(2)業務実施方針	業務理解度	本業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか。	30 (12)
	実施方針の妥当性	本業務に対する考え方や認識が適切であり、それを踏まえた実施方針が妥当であるか。	
(3)技術提案	的確性	本業務目的の理解度が高く、検討課題を的確に把握しているか。	80 (32)
	専門技術力	技術的に説得力がある、具体的な提案を行っているか。	
	発想力・柔軟性	松山の地域性や、多様な観点が考慮され、時代の変化を見据えた魅力的な発想のある提案を行っているか。	
	明瞭性	資料や説明がわかりやすく、理解しやすいものであるか。	
(4)価格	委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	(1 - 提案額／提案限度価格) × 60点【小数点以下切捨て】	60
合 計			200

